

返戻金制度について

当社が求人事業者に対して紹介した採用決定者が、入社から 6 か月以内に採用決定者の自己都合により、退職になった場合は次のとおり紹介料を返還します。

ただし、雇用者の責めによる解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態には返還の適用を除外するものとします。

1. 入社日以降 1 週間未満の退職の場合は紹介料の 1 0 0 %を返還するものとする。
2. 入社日以降 1 週間以上 1 か月未満の退職の場合は紹介料の 7 0 %を返還するものとする。
3. 入社日以降 1 か月以上 3 か月未満の退職の場合は紹介料の 3 0 %を返還するものとする。
4. 入社日以降 3 か月以上 6 か月未満の退職の場合は紹介料の 1 0 %を返還するものとする。

許可番号 36-ユ-300050

丸浦工業株式会社

代表取締役 丸浦世造

徳島県三好市池田町シンマチ 1466 番地